

北山村議会だより



議会だよりは、議会活動を幅広く紹介し、開かれた議会の実現をめざし、議員自らが、発行しております。

議会に対する、ご意見・ご感想がございましたら、議会事務局まで、お気軽にお申し出ください。

- ・平成24年12月定例会(行政報告・補正予算を可決)
- ・議員が村の考えを問う(一般質問 久保學議員)
- ・議会活動(じゃばら工場見学・国会議員との面談など)
- ・議員コラム【福村副議長】・新企画 村民登場

発行 北山村議会

平成24年12月定例会 ～補正予算を審議・可決～

12月定例会は、12月19日～25日（会期7日間）に開催されました。本会には、平成24年度一般会計の補正予算について専決処分を求める承認が2件、条例改正に関するもの5件、規約の一部改正についての協議が1件、平成24年度一般会計及び特別会計の補正予算に関するもの5件が提出され、慎重審議の結果、それぞれ原案どおり可決承認しました。

12月定例会の行政報告(抜粋)

① 地域振興事業について

・おくとろ温泉事業・・・4月にスタートし、11月末までの経営状況については、実績として宿泊利用客数1,248人、食堂利用者数11,497人、温泉利用者数17,721人、総収入54,741千円、総支出55,959千円となっている。職員一同、力を合わせ、利用者拡大に向け取り組んでいるところである。

・じゃばら事業・・・24年の収穫量は、民間を合わせ74トンの見込み。総売上は68,666千円となっており、昨年度の同月（11月末）との比較では、24,846千円の減額となっている。大きな要因として、前年度のじゃばら収穫量が落ち込んだことによる製品の品切れが生じたことなどである。現在、収益拡大を図るため、ブランド化に向け生産者組合の法人化に取り組んでいる。

② 公共事業について

・奥瀬道路・・・国道169号奥瀬道路Ⅱ期区間（5.2km）は、27年度完成という目途がついたところ、今後、下尾井から小松間の事業化（3期事業 約3.5km）についても積極的な要望活動を行う。

・村内国道・・・竹原工区の福田用地は、事業認定をとり収用裁決を進めていたが、福田氏側と任意で10月29日付けをもって用地取得が成立した。具体的な設計を進めていく中、地元との調整しながら本工事を着工していく。

・避難場所の安全確認・・・土砂災害に対応する避難場所等（区民会館・村民会館・役場・学校など）の安全確認については専門的な見地から状況調査を発注したところ。県土木整備部砂防課長が来村し意見交換も行っており、県当局とも協議をしつつ、具体的対応を進めていく。

12月定例会 補正予算可決

～一般会計～

専決処分の承認となったもの【一般会計補正第4号・補正第5号】

☆補正第4号 災害復旧費に係る増額補正

内容・・・四の川線災害復旧測量設計委託900千円

☆補正第5号 衆議院議員選挙執行に係る増額補正

内容・・・選挙執行経費2,816千円

☆平成24年度12月一般会計補正予算

既定の予算から、歳入歳出それぞれ50,780千円増額し、1,019,730千円とするもの。

—主な内容—

歳入・・・普通交付税 22,016 千円の増額、村道四の川災害復旧負担金 18,676 千円の増額、奥澗橋塗装工事補助金 2,800 千円、障害者自立支援給付費負担金 1,475 千円の増額ほか。

歳出・・・議会費 2,731 千円の増額、(議員期末手当 1,735 千円 旅費 741 千円)、総務費 3,838 千円の増額(特別職期末手当 984 千円、大沼区民会館地盤改良 2,000 千円の増額など)、後期高齢者医療特別会計への繰入金 2,478 千円増額、障害介護給付費 2,950 千円、林道維持補修費 800 千円、奥澗橋塗装工事(高欄部) 4,500 千円、避難路整備費補助金 1,000 千円、村道四の川災害復旧費 30,000 千円ほか

～特別会計～

☆平成 24 年度介護保険特別会計補正予算

科目構成するもので予算の変動なし

☆平成 24 年度後期高齢者医療特別会計補正予算

既定の予算から、歳入歳出それぞれ 2,478 千円増額し、24,998 千円とするもの。

—主な内容—

歳入・・・一般会計繰入金 2,478 千円の増額

歳出・・・後期高齢者システム改修委託料 604 千円の増額、広域連合負担金 1,717 千円の増額

☆平成 24 年度地域振興特別会計補正予算

既定の予算から、歳入歳出それぞれ 2,799 千円増額し、265,482 千円とするもの。

—主な内容—

歳入・・・特産物事業収入 2,799 千円の増額

歳出・・・加工品原材料費 2,560 千円の増額、通信システム保守委託料 153 千円の増額

☆平成 24 年度温泉事業特別会計補正予算

既定の予算から、歳入歳出それぞれ 4,650 千円減額し、119,040 千円とするもの。

—主な内容—

歳入・・・県補助金 1,000 千円の増額、諸収入(温泉、食堂、売店など) 5,650 千円の減額

歳出・・・運営費 4,650 千円(給与、パート賃金など)の減額

12 月定例会 条例改正の可決

●北山村報酬及び費用弁償条例の一部改正について・・・

改正内容・・・宿泊料の引き上げ

●北山村議会議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

改正内容・・・期末手当支給率の引き下げ及び減額措置適用の廃止

●北山村長の給与等に関する条例の一部改正について

改正内容・・・月額給与及び期末手当支給率の引き下げ及び減額措置適用の廃止

●北山村職員旅費条例の一部改正について

改正内容・・・日当、宿泊料など引き上げ

●北山村営住宅設置及び管理に関する条例の一部改正について

改正内容・・・地域主権一括法の改正に伴うもの収入基準など入居者募集の変更と被災市街地復興特別措置法による入居者資格の改正

●東牟婁郡公平委員会規約の一部改正に関する協議について

改正内容・・・事務局の町村変更(那智勝浦町→串本町)

議員が村の考えを問う(一般質問) 久保學議員が代表質問しました。

小松の吊り橋の架け替え

○質問：小松橋の掛け替えの必要性であるが、観光筏やラフティングの関係者からは、景観など観光上の観点から、復元した方が良いという意見が多い。これまでも福村議員が発言されているが、復元に向けて努力して頂きたい。

●回答：前回の議会でも質問を頂いているが、答弁は変わらず、吊橋ということでそのまま復旧するかどうかにしても、そこは村道であり、そのまま復元するにしても相当の費用がかかる。おそらく、村単独では財政状況等から現実的には難しい。但し、今の観光のスポットであるという重要性については、十分認識はしている。出来れば、県境を跨ぐのだから、三重県、和歌山県で、何とかそういう手立てをやって頂けないかなど、一度チャレンジはしてみたい (村長)



観光PRについて

○質問：今年の名古屋駅での「北山川観光筏下り」の広告は、大変効果があったように感じる。東京でも、わかやま喜集館のイベントなど色々な事業を見て、首都圏よりむしろ、中部圏と近畿圏を中心にしたTVなどメディアを利用した宣伝活動が有効ではないかと思う。そこで、来年度はどのような宣伝・広告活動を予定しているか？

●回答：本年開催した、和歌山の黒潮市場での観光PRや、大阪の淀川で行った実物の観光筏を浮かべてのPRは大変好評を博していた。来年度も同様に、観光シーズンは始まる4月頃に、再度、淀川の大川での観光筏のPRを計画したい。また、伊勢高速道路が熊野市まで開通されることから、各サービスエリアを利用した観光PRを行っていききたい。(田岡観光産業課長)

獣害対策の強化

○質問：昨年、じゃばら農園の現場では、猿に侵入され、せっかく「じゃばら苗」を委嘱しても育っていない苗等がある。電気柵や網で囲っているが、完全な獣害対策にはなっていない。現場を調査し、猿等の獣害対策を強化すべきでは。

●回答：昨年、相須のじゃばら農園の一部において、収穫が3.8トンあったところが、猿による獣害で0.9トンに激減した箇所がある。電柵により獣害の侵入を防いでいるが、農園周辺の人工林が生育したことで枝が農園にまで伸び、猿がつたって侵入され、一部の樹木が生産不足となった経過もある。枝の除去、柵を高くするといった指示を出し、植樹をした場所については、試験的に犬を4月から6月の新芽の時期に放した結果、本年度は被害がなかった。年々獣害の被害が拡大していることから、来年度にむけて効果的な獣害対策を講じていく。(田岡観光産業課長)

じゃばらの独占取引について

○質問：過去、じゃばらの果皮の独占的な取引の件で質問を行っているが、当局から明確な回答が無かった。じゃばら生産者組合から法人化スタートして、公共的な事業になることから、これまでじゃばら果皮の取引に問題とされる事例があれば改善し、明確な基準でもって契約書を交わすなど、原点に戻って、じゃばら生産者を守って頂きたい。

●回答：過去のじゃばら果皮の取引については、取引業者との独占的なものは無かったように思う。現状では、浴場組合等は果皮を3トン程度、運賃及び手数料の値段で送付している。さらに、化粧品用の材料としての販売や、御浜ファームに飼料として出しており、現在も独占的な取引になっていない。(田岡観光産業課長)

NPO法人について

○質問：「特定非営利活動法人じゃばら」（NPO）という組織は何をしているのか？という村民の声が多い。NPOの定款には、目的を達成するための事業活動が記述されているが、これらを達成するための手段として、村は、NPO側から何かの相談や協議など行われたことがあるのか？今の北山村にとってNPOが必要なのか？各課長に伺いたい。また、村長に委員会へのNPO招致を提案したい。

●回答：総務課としては、「村ぶろの」システムの管理運営については委託をしている関係上、何かあった際に協議を行っている。本年度は、総務省の補助で伝統的山村文化の継承で、祝膳の再生といった事業を行っておりそれらを協議している。NPO法人の定款では、事業内容には、12種類もの事業が記述されており、村にとって重要な事業もある。そういった中で、村と協力連携しながらやれるべきものは、やっていった方が良い認識している。
(藪本総務課長)

●回答：観光産業課では、首都圏でのPR活動など、販売促進活動に参加してもらっている。また、筏師の道ウォークなどのイベントでは、ブログ上で広報活動をやってもらっている。また、NPO法人が集めた、村民の古い写真を提供してもらい、道の駅に写真館を設置して、内外にPRしている。NPO法人のあり方として、定款を見ると、理事が村外の方がほとんどであり、例えば、理事の方を村内の方からも選び、身近な取組として発展していくことを期待している。
(田岡観光産業課長)

●回答：教育委員会では、定款に教育関係のことも掲載されているが、NPO側から事業提案などの話など接触は一度もない。必要あるか無いか？何も手をとっていない中で答え難いが、NPO側から良い提案があれば、教育委員会だけで判断するのではなく、学校側とも相談した上、協議することとなる。何も出ていないのでそれ以上は申し上げられない。
(田岡教育次長)

●回答：「NPO法人じゃばらむら」が設立当時に資料を頂いており、協働連携についてということと、特定営利活動法人の目的ということをご頂いております。その中で、「高齢者の福祉事業プロジェクト、高齢者が安心して過ごし生きがいある村づくりのために、北山村独自のプロジェクトを提案し推進する。その1つとしてICTを活用した福祉システムの構築。2、高齢者福祉事業システムのためのリーダー育成事業の協働」ということが掲げられている。NPO法人だけにまかせていく問題ではない、出来れば、NPO法人と一度協議して、どういうものが出来るのか。どういうことが村で出来なくて、NPO法人なら出来るのかということ、私どもの方から積極的に問いかけることも必要ではないかと。議員の一般質問を頂き、私なりに考えて、今年から、一度出向いて、どういうものが出来るのか協議していきたいと思う。
(柳原住民福祉課長)

●回答：NPOについては、村民の目に見えていないということなど十分に聞いている。私もまた感じているところ。「NPO法人が村にとって必要か？必要でないか？」ということについては、彼らがきちんと定款にそった活動をやって、尚且つ北山村のこゝになれば、それは必要だと思う。1月に彼らと、議会含めた協議をさせて頂きたい。基本的な考え方を聞き、きちんと活動をやるということが大事であり、その辺を皆と一緒に議論していきたいと思っている。そういう場が出来るよう、NPOとも調整していきたいと思う。当然、NPO自体の中身は良いことになっているので、問題は、それが目に見えることになっていないということである。それに沿った活動を続けるなら、地域にとって、大事な組織で必要かと認識している。
(奥田村長)

その他こんな質問がありました。

質問：防災関係について、職員の初動対応訓練など計画してみたいか？

→ 3月中を目途に、実施の方向で検討する。
(久保参事)

質問：高校卒業するまでの費用助成等の制度創設であるが、年内に助成制度の検討について結論を出したいとの答弁がなされているが？

→ 25年度から実施の方向で計画を進めている。
(田岡教育次長)

議会活動 1

じゃばら加工場見学



12月6日（木）議員の久保學氏と山口氏が繁忙期のじゃばら加工場を視察しました。この日は、早朝6時から稼働しており、ドリンク製造でした。室内には新鮮な「じゃばら」香りが立ち込めており、じゃばら原液と添加物等の調整から、ビンへの充填、異物混入が無いかな検品までの製品が出来る加工ラインを見て回りました。さすがに、品質の衛生管理は徹底されています。出入りは勿論のこと室内の移動にも注威が必要。



我々も、滅菌服を着用しての見学です。谷端さんや新家さんから、詳しい製造までの説明や、苦労話など聞き大変参考になりました。さすがにこの時期は、観光産業課職も総動員ということで、現場には、田岡課長や杉浦さんなど役場職員も従事しており、スタッフ一丸となった取り組みに感心しました。加工場では、果汁やジャムやポン酢など約10種類以上の製品を製造しており、一般の内部見学は受け付けておりませんが、室内を窓越しに見ることができます。興味のある方は、観光産業課まで、お問い合わせ下さい。

(流れてくるビンに光を当て検品しているスタッフ)

ジオパーク研修会へ参加



和歌山県主催のジオパークフィールドワークが12月17日（月）村内で開催されました。ジオパークとは、地質や地形を含めた自然遺産を保全し、ジオツーリズムを通じて地球科学の普及や環境教育を行い、観光資源として活用し地域の活性化を目指すもの。

現在、ジオパーク取得に向け村も協議会に加入し活動中です。当日は、村内外から約30名の参加があり、地質学を専門とする後誠介先生の案内で、竹原地区～小松周辺の地質を探索。約7000～8000万年前に海面下5000mで堆積してできた地層や化石群などを見学しました。

(オトノリ)

議会活動 2



奥漕道路の推進（新春の挨拶）

村の最優先の課題の一つ、奥漕道路の早期開通を図るため、1月7日（月）に、村長及び議員一行で、国土交通省近畿地方整備局（大阪府中央区大手前1-5-44）茅野道路部長及び、同局の紀南河川国道事務所（和歌山県田辺市中万呂142）吉谷所長を訪問し懇談しました。冒頭、奥田村長から、奥漕道路2期5.2km区間の（平成27年度）早期開通への要望や、引き続き「小松から下尾井間」（仮称：奥漕道路3期）の着工を要望しました。また、議員からも、このルートが完成すれば新宮市まで大幅な時間短縮に繋がり、169号の不良区間は解消され、地域間交通の安定と生活の利便性が大きく改善される。「国土強靱化計画」に向けた事業として北山村の期待も大きく、事業実現に向け推進して頂くよう強く要望しました。これに対し、吉谷所長からは、村の奥漕道路に寄せる期待は十二分に感じており、当局としても、地域の道路事情は充分把握している。今後の道路整備の必要性を認識している。・・・などの話を受けました。

ら下尾井間」（仮称：奥漕道路3期）の着工を要望しました。また、議員からも、このルートが完成すれば新宮市まで大幅な時間短縮に繋がり、169号の不良区間は解消され、地域間交通の安定と生活の利便性が大きく改善される。「国土強靱化計画」に向けた事業として北山村の期待も大きく、事業実現に向け推進して頂くよう強く要望しました。これに対し、吉谷所長からは、村の奥漕道路に寄せる期待は十二分に感じており、当局としても、地域の道路事情は充分把握している。今後の道路整備の必要性を認識している。・・・などの話を受けました。



電源開発(株)への要望

1月7日（月）に、村長及び議員一行で、電源開発(株)西日本支店を訪問し、泉川用地課長(他3名)らと懇談しました。

冒頭、災害対策特別委員長から、昨年来、村からの8項目の要望事項に対し、今だ、数値目標が達成されていないなど課題も残されている。特に、痕跡調査や補償問題の対応に、全力で取り組んで頂くよう要請を行っております。

また、議員からは、兼ねてから申し入

れしている「北山川観光筏下り」の9月平日の運航開始の目途について、大沼地区の放流警報設備の改善や、景観上問題となっている七色ダム湖の流木の早期撤去、その流木の再利用として温泉バイオマスボイラー燃料への資源化など、新たな要望や提案を行っております。

(※8項目の要望については現在も協議が続いております。)

議会活動 3

国会議員との面談

去る12月16日の衆議院選挙により、民主党から自民党・公明党を中心とした政権に移行し阿部内閣が発足しました。組閣人事では、和歌山県選出の国会議員の方々も主要閣僚に就任されたことから、1月15日（月）村長・議会一行による表敬訪問を行いました。短時間の面会ではありましたが、少子高齢化など過疎対策や防災減災に向けたインフラ整備など、村が直面している課題に対し、今後、どのように進めていくのなど、有意義な意見交換を行いました。余談ですが、国土交通省では、民主党時代とは打って変わって、地方からの陳情団の多さに驚きでした。また、世耕弘成先生の面会では、時間を利用して、内閣総理大臣の執務の拠点である総理官邸内部（記者会見室や有名な中庭など）を見学できました。

翌日16日は、鶴保庸介先生の紹介で、観光庁を訪問し、観光筏下りやじゃばらなど北山村の観光資源の魅力をPRしました。

- 面談先 国土交通省 鶴保庸介国土交通副大臣との面会
- 総理官邸 世耕弘成官房副長官との面会
- 議員会館 二階俊博自由民主党総務会長代行との面会
- 三ツ矢憲生衆議院議員との面会
- 観光庁 井手長官 観光地域振興部 観光資源課他



(大雪で交通機関は混雑しており徒歩にて)

村民登場

駐在の玉置さん

平成22年4月1日に北山村警察官駐在所へ赴任して、3回目の冬を迎えました。3年間無事に勤務できたことは、村民の方々の協力があればこそと家内共々感謝する次第です。赴任当初の村の印象ですが、“うつくしい村”と今でも思い起こされます。空一面の青空に桜が栄え、空気は美味しく水もきれい。「こんな贅沢な環境で勤務できる。」と喜んだのは申すまでもありません。



しかし、現実を目を向けてみれば、北山村は人口約500人に対し、高齢化率が46%と高齢化社会の最前線に位置する自治体です。警察の仕事も色々ありますが、私は地域の特性から高齢者の方が被害者となる事件・事故を未然に防止することを最重点と考え、駐在所が毎月発行しているミニ広報紙や自宅訪問の機会を利用して防犯にとりくむこととしました。

さて、私が赴任当初から仕事を離れて取り組んでいるのが、北山村の姿を後世に残す作業です。人物、風俗、風景等、せつせと写真を撮り続けています。撮影した枚数は既に数千枚を数え、その8割は人物・風俗写真、2割は風景写真で占められています。運動会や祭礼での笑顔、筏師さんの真剣な表情など、年間を通じて被写体には不自由しません。

また、四季を通じて北山村の自然はとてもきれいな表情を見せてくれます。天を覆う雲海、ダム湖から立ち上る川煙、日替わりで表情を変える西の峰など、たぶん私が他所から移り住んできた関係からか、余計に感動するのもかもしれません。

そんな私ですが、昨年、筏師の道ツアーに参加した若い女性から、北山村やツアーの印象についておうかがいする機会がありました。話を聞いて少し驚いたのですが、大きなリュックサックを背負った女性は笑顔で「空気は美味しいし、風景もきれい。半端じゃないですよ！また来たいですね。」と語ってくれたのです。“半端じゃない”…つまり“北山村の自然は満点です”ということですね。



(雪の大沼橋)

私も筏師の道を歩いた経験がありますが、そこまで感動しなかったのが正直な話で、知らぬ間に北山村の自然が当たり前と感じるようになっていたのです。

日ごろ私たちが接する村の日常は、都会から訪れた方にとっては非日常の連続で、半端じゃないすばらしいものだったのです。

村の中心地から手軽に楽しめる自然。あの猛烈な台風12号にも耐えた自然。北山村の明るい未来は、村の自然が教えてくれそうな気がします。

最後に、何年か経って私が撮影した写真を機会に、村のみなさんが昔話に花を咲かせていただければ幸いです。

議員コラム

議員生命を賭けて

一昨年実施されました、北山村村会議員選挙で当選させていただき、皆様方に厚く御礼申し上げます。

月日が経つのは早いもので、私も村政に参画して以来、村会議員として早五年目が過ぎます。この間村民の福祉に関するを中心に色々取り組んでまいりました。なんといいても平成20年9月に実施されました、村民対象の福祉バス無料化は最大の懸案だったと思っております。



この村の課題は何と言っても安全・安心の村づくりです。65歳以上の高齢者人口は225人で全体の46.5%を占めております。このため子供たちは全員都会へ出ており、一人暮らしの老人家庭が多数あります。一人暮らしの家庭において何かで人手が必要な場合には、いついかなる時でも気軽にお願いできるボランティア組織を立ち上げるよう計画、立案しております。その節には、皆様方にご協力、ご指導のほどよろしくお願

いたします。

さて昨年12月16日の衆議院総選挙において、民主党から自由民主党に政権が代わりました。自由民主党と公明党の連立政権が誕生して、安部内閣のもと日本は大きく発展するのではないかと思います。特にこの北山村は、国道168・169号線(ともに奈良市を起点に新宮市を終点)の横軸の中心的な場所にあり横軸が整備されてこそ、村の発展が見込まれます。一日も早く横軸の国道が整備されますよう願ってやみません。

また、和歌山県では仁坂知事を中心に平成27年度の国体に向けた色々なことが行われております。北山村におきましても七色 渡地区でカヌー競技が行われます。全国から大会関係者が本村に多数来村されます。村としても競技の支援、応援に取り組んでおります。

村民の皆様には、この平成25年の年も健康ですこやかな一日一日を送られるよう願ってやみません。



副議長 福村 尚



七色ダムの下流で開催されるカヌー競技

じゃばらの利用方法を紹介

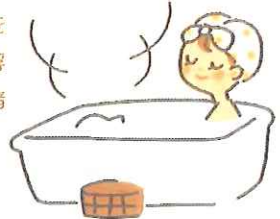
【鍋ものに】

魚ちり、かにちり、しゃぶしゃぶ、湯豆腐などのぼん酢に「じゃばら」の搾り汁をお使いください。独特の風味で料理をいっそう引き立てます。



【じゃばら風呂】

「じゃばら」の搾りカスを布袋につめて、お風呂に浮かべれば、いい香りと一緒に肌の血行を促進する健康湯となります。



【和風サラダに】

お好みの野菜を器に盛りつけたら、「じゃばら」を半分に切り、搾りながらかけていきます。



【化粧水として】

「じゃばら」の搾り皮を搦ましのお酒の中に入れ、1ヶ月ほど置いてください。お肌の荒れている時につければ、荒れを防いでスベスベしたお肌が保てます。



【スタミナドリンクをつくるには】

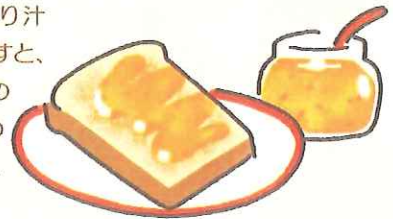
蜂蜜をお好みに合わせて水で割り、「じゃばら」を1個搾って入れます。スポーツなどの後に召し上がりますと、さわやかな酸味とともに疲労回復のスタミナドリンクになります。

- 蜂蜜の中に「じゃばら」をスライスして入れ、10日ほど置いてから炭酸水で割ると、おいしいスカッシュにもなります。
- 水でうすめて、そのままでも召し上がれます。



【マーマレードづくりに】

「じゃばら」の搾り皮(白い部分は少しそぎ取ります)を千切りにして、一晩水にさらしてから、「じゃばら」と同じ量の砂糖とともに、トロ火で90分ほど煮込んでください。味と香りのすばらしいマーマレードができていきます。また、火を止める少し前に「じゃばら」の搾り汁を少し入れますと、さらにコクのある深い味わいになります。



【じゃばらヨーグルト】

「じゃばら」の搾り汁大さじ1杯と、同じ量がお好みに合わせた量の蜂蜜をコップ(約200cc)に入れます。その上に牛乳をコップ一杯になるまで入れてから、軽く混ぜサララップでフタをして、一晩冷蔵庫に入れておきます。翌朝にさわやかなヨーグルトになっています。お召し上がりになる時には、よく混ぜてからお飲みください。

